

## 特定最低賃金改正

- ▶ パルプ、紙製造業：1,006円/時間
  - ▶ はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：997円/時間
  - ▶ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：987円/時間
  - ▶ 船舶製造・修理業、船用機関製造業：1,015円/時間
  - ▶ 各種商品小売業：897円/時間
- ※適用除外となる場合は、県最低賃金(897円/時間)を適用。

問 愛媛労働局賃金室 ☎089 - 935 - 5205

ID: 0095220

## 「公的年金等の源泉徴収票」は、確定申告まで大切に保管を

毎年1月下旬までに、老齢、退職を支給事由とする年金受給者に公的年金などの源泉徴収票が日本年金機構などから送付されます。

障害年金や遺族年金は非課税所得となるため、源泉徴収票は送付されません。源泉徴収票は市や税務署への所得申告には必要となることがありますので、大切に保管してください。

源泉徴収票の再発行は、お問い合わせください(再発行する人の基礎年金番号が必要)。

問 宇和島年金事務所 ☎22 - 5440

ID: 0036160

## おくやみコーナー

1月4日(木)から、おくやみコーナー(ワンストップ窓口)を設置します。市役所での手続きを、窓口を移動することなく1カ所で完了することができます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内 受付枠：午前9時～、午前10時30分～、午後1時～、午後2時30分～

申 前日の午後3時までに専用フォームまたは電話で申し込み

問 市民課総合案内 ☎24 - 1111内線 3101・3100



ID: 0052733

## 償却資産(固定資産税)の申告

償却資産は、所有者が1月1日現在の資産内容を毎年1月31日までに申告する必要があります。事業のために使用する構築物や機械工具、船舶、器具備品などの償却資産を所有している事業主は、必ず申告してください(対象者には申告用紙を送付しています)。

持 申告用紙、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類

申 1月4日(木)～31日(水)

問 税務課家屋係 ☎49 - 7010または各支所税務係



ID: 0069199

## 宝くじ助成で防災資機材を整備

高田地区自主防災会が防災資機材(発電機やLEDスタンドライトなど)を整備しました。

問 危機管理課復興まちづくり推進係 ☎49 - 7083



ID: 0081865

## FMがいや「風にのせて」

日 毎週月曜日 午前7時30分(再放送午後4時)

内 オリジナル曲の弾き語りや心弾む音楽をのんびり放送中です。▶ YOSHIKO(家森 佳子 さん)

問 FMがいや ☎49 - 1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



ID: 0094853

## 【宇和島税務署からのお知らせ】確定申告

まもなく確定申告の時期を迎えます。自宅からスマートフォンやパソコンでの申告をお願いします。

### ■スマートフォンで確定申告

国税庁ホームページの画面案内に従って入力するだけで、申告書などの作成やe-Taxによる送信ができます。



令和5年分の確定申告からは、一部の給与所得の源泉徴収票などがマイナポータル連携（自動入力）の対象です。



### ■チャットボットで相談

AIを活用した税務相談チャットボット「ふたば」では24時間質問を受け付けています。



### ■電話による申告相談

所得税、贈与税、消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談に答えます。

### ■確定申告会場

日 2月16日(金)～3月15日(金)の平日 午前9時～  
(受付：午前8時30分～午後4時)

※会場の混雑状況により、午後4時前でも受付を終了する場合があります。

### 場 宇和島税務署

入場整理券(当日会場で配布)が必要です  
(作成済申告書の提出のみの場合不要)。  
※LINEで事前発行可能。



日 1月17日(水)～3月15日(金)までの平日 午前8  
時30分～午後5時

問 宇和島税務署 ☎22-4511



ID：0057116

## 宇和津幼稚園の入園可能年齢引き下げ

令和6年度より市立宇和津幼稚園の入園年齢を引き下げ、3歳の誕生日前日から入園可能になります。

問 こども家庭課こども育成係 ☎24-1111内線  
2143

ID：0091296

## らくらく窓口証明書交付

1月4日(水)から、マイナンバーカードを利用して証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書)を取得できます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

場 市役所、各支所・出張所、市民サービスセンター 料 250円

問 市民課窓口係 ☎24-1111内線2917



ID：0094773

## 請求書の押印省略

1月1日以降、市に対する請求書への押印を省略することができます(法令などにより押印が義務付けられているものは対象外)。

これにより、電子メールで請求書の提出ができるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 出納室 ☎49-7029



ID：0094839

## 愛媛労働局からお知らせ

1月31日(水)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分納付期限となっています。事業主へ1月11日(木)ころに納付書を送付しますので、最寄りの金融機関で納付してください。

問 愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089-935-5202

ID：0095363